

# 福岡県立図書館

## 平成 30 年度運営状況に関する評価結果

当館が策定している基本方針及び基本計画を踏まえ、平成 30 年度重点的に取り組んだ事項と関連する指標についての評価を実施し、その結果に基づき運営の改善を図っています。

### 基本方針

福岡県立図書館は、本・図書館員の専門性を活用し、福岡県の人・学び・文化の発展に貢献します。

目標 1：福岡県の文化の継承発展を図り、地域で活躍する人財を育てるお手伝いをします。

目標 2：日々の暮らしや仕事の中での、課題解決のお手伝いをします。

目標 3：読書の喜び、心の豊かさを育むお手伝いをします。

### 重点取組の評価基準

評価	内容
☆	計画どおりに実施でき、取組や活動に大きな成果がみられた
◎	計画どおりに実施でき、一定の成果があった
○	改善や課題はあるものの、おおむね計画どおり実施できた
△	取組や活動が不十分であり、計画どおり実施できなかった

### 指標の評価基準

評価	目標に対する達成率	内容
☆	110%以上	目標が十分に達成された
◎	100%以上 110%未満	目標が達成された
○	90%以上 100%未満	目標がある程度達成された
△	90%未満	目標の達成が十分ではない

**目標1：福岡県の文化を継承発展を図り、地域で活躍する人財を育てるお手伝いをします。**

**1 郷土資料センターとしての役割**

基本計画

- ① 福岡県に関する出版物及び県内出版物の収集・保存・提供により、福岡県の文化の継承・発展を目指します。
- ② 福岡県関係の資料・情報をデジタル化して公開し、県全体としてのデジタルアーカイブの構築を目指します。
- ③ 福岡県に関するレファレンス・ツールの作成と、レファレンス事例の蓄積・公開により、ビジネスや教育など、地域の課題解決に貢献します。

(1) 30年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 当館未収集資料の補充や複本化を図るため、入手可能な郷土行政資料を調査し、収集に努めます。	古書店から25点の未所蔵の郷土行政図書を購入し、蔵書の充実に努めた。	◎
② 国立国会図書館など他機関が所蔵しない福岡県関係資料をデジタル化し、本館デジタルアーカイブ「福岡県立図書館デジタルライブラリ」の充実に努めます。	福岡県が主基斎田に選ばれた昭和3年の大嘗祭(注1)の映画フィルムと、明治22年の筑後川の水害絵巻をデジタル化し、当館のデジタルライブラリで公開した。また、開館100周年にちなみ、他機関が所蔵する当館の館報をデジタル化して、追加公開した。	◎
③ 郷土資料に関するレファレンス事例を、当館ホームページ及び国立国会図書館運営のレファレンス協同データベースに、追加登録に努めます。	郷土資料に関するレファレンス事例30件をレファレンス協同データベースに登録した。	◎

(注1)大嘗祭(だいじょうさい)は、天皇の即位後に行われる、最初の新嘗祭(にいなめさい)。大嘗祭で神々に供える米を作る斎田(さいでん)は、亀卜(きぼく)という占いにより、2か所選ばれる。京都より東が悠紀斎田(ゆきさいでん)、西が主基斎田(すきさいでん)。

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	30年度実績	達成率	評価
資料特別利用の件数	130件	131件	101%	◎
郷土資料(福岡県)の質や量についての利用者満足度	97%	96%	99%	○
デジタルアーカイブの特別利用件数	86件	85件	99%	○
郷土資料室レファレンス件数	4,900件	5,437件	111%	☆
郷土資料に関するレファレンスデータベースの登録件数	30件	30件	100%	◎

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 郷土資料センターとしての重点取組については、概ね年度計画どおり実施できた。古書の購入により、未収集資料の補充を行ったが、郷土行政資料の流通が少ないため、引き続き充実に努めたい。
- ・ 指標の達成状況については、おおむね目標値に到達することができた。
- ・ 今後も、計画的に郷土資料の収集に努めるとともに、資料のデジタル化にも取り組んでいきたい。

## 2 県内図書館活動の推進拠点としての役割

### 基本計画

- ① 市町村立図書館等職員に対する研修等を行うとともに、「福岡県公共図書館等概況」の刊行など図書館運営等に関する情報提供や市町村立図書館等への巡回相談を実施するなど、市町村立図書館等の活動を支援します。
- ② 「福岡県図書館情報ネットワーク」の運営により、市町村立図書館のほか、大学・学校・専門図書館を含む県内図書館間の相互貸借の充実に貢献します。
- ③ 「福岡県公共図書館等協議会」、「福岡県図書館協会」、「福岡県点字および録音図書連絡協議会」などの活動を通じて、館種を超えた図書館間の相互協力を推進します。
- ④ 図書館ボランティアとの連携及びボランティアの育成を図ります。

### (1) 30年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 市町村立図書館等の職員に対し、基本研修・専門研修を実施し、資質の向上に努めます。 また、図書館未設置自治体との情報交換及び公民館図書室との連携を図るため巡回相談を行います。	基本研修として、県内公共図書館等の初任者及び中堅職員向け研修会をそれぞれ実施した。初任者向け研修では、参加者から講義時間が不足するなどの指摘もあったが、概ね好評であった。中堅職員向け研修では、講義とワークショップの二部構成で実施し、大変好評であった。 専門研修として、資料の整理・補修に関する研修を4回行ったほか、要請に応じて各地区研修会に6回、個別研修に2回講師派遣を行い、市町村立図書館職員のスキルアップに努めた。 さらに、郷土資料研修を実施し、24名が参加した。 一般資料のレファレンス研修では14名が参加した。	○
② 福岡県図書館情報ネットワークのシステム更新に向けて、市町村立図書館等が速やかに更新後のシステム利用が行えるよう努めます。	県内公共図書館等からの要望点を取り入れて、システム更新を行った。改訂した操作マニュアルをもとに、新システムの事前説明会を開催し、各館の相互貸借担当者が速やかに操作できるよう努めた。	○
③ 日本図書館協会九州地区図書館の集いを当館で開催し、館種を超えた図書館間の相互協力を推進します。	大学図書館、専門図書館をはじめ県内外から93名が参加した。「これからの時代の読書とは」というテーマで、特に児童・生徒の家庭、学校、公共図書館での読書活動についての考察を行い、高評価を得た。	◎
④ ボランティア養成講座を実施し、人材の育成を図ります。	「録音図書製作(音声訳・校正)ボランティア(全8回)養成講座」に24名が参加した。 「障害者の読書と図書館の障害者サービス」についての研修を行い、88名が参加した。	○

### (2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	30年度実績	達成率	評価
図書館職員等対象研修参加者数	1,000人	712人	71%	△
県内公共図書館等への職員派遣回数	66回	56回	85%	△
市町村支援満足度	100%	98%	98%	○
市町村図書館等が利用した横断検索数	122,000回	122,363回	100%	◎
相互貸借貸出依頼受付冊数	61,000冊	62,803冊	103%	◎
ボランティア向け研修参加者数	600人	708人	118%	☆

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 県内図書館活動の推進拠点としての重点取組については、概ね年度計画通り実施できた。
- ・ 指標の達成状況については、7月の豪雨災害発生により、図書館職員等対象研修会を1回中止したため、参加者数が目標値に届かなかった。また、職員派遣回数についても、開館100周年行事やシステム更新などの館内業務との調整が難しく、目標値に到達できなかった。このため、年度ごとに派遣時期や回数の検討が必要である。
- ・ 今後は、市町村立図書館等職員のさらなる資質向上とともに、図書館未設置の自治体への訪問や必要な情報提供等の支援を充実させ、県内図書館活動の推進拠点としての役割を担うよう努める。

**目標 2 : 日々の暮らしや仕事の中での、課題解決のお手伝いをします。**

**1 資料収集保存センターとしての役割**

基本計画

- ① 日々高度化・多様化する県民の資料や情報の要求に応えるため、ビジネス、医療・福祉情報、法律、教育、子育て、地域活性化等の資料を、重点的に収集・提供に努めます。
- ② 青少年向け資料を含む子ども読書活動推進につながる資料・情報の充実に努めます。
- ③ 福岡県内で利用の多い言語を中心に、外国語資料を収集・提供に努めます。
- ④ 読書に困難のある人へのサービスとして、大活字本やデジター図書・マルチメディアデジター図書等の収集・提供に努めます。

(1) 30年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 法律関係資料を重点的に収集に努めるほか、「参考図書」の更新を行います。	当館で実施した法律セミナーの内容にも留意しながら、法律関係資料を重点的に収集した。(441冊) 参考図書についても、多数を更新・収集した(48冊) 次年度は、教育関係資料を重点的に収集する予定である。	◎
② 市町村立図書館のモデルとなる子ども向けの資料整備を進めるため、自然科学・技術に関する資料の重点的に収集に努めます。	青少年向けを含む子どもの本は、市町村立図書館のモデルとなる資料整備を念頭に置き、自然科学・技術に関する資料を重点的に収集した。(受入冊数:子ども341冊、青少年69冊)次年度は、産業・芸術に関する資料を重点的に収集する予定である。	◎
③ 中国語版の日本紹介等の資料の重点的に収集に努めます。	地図などの中国語資料を重点的に収集した。(80冊) 次年度は、韓国語資料を中心に収集する予定である。	◎
④ 大活字本・LLブックの重点的に収集に努めます。	読書に困難がある人へのサービス向上のため、大活字本及びマルチメディアデジター図書を受入した。大活字本は全点収集できたが、マルチメディアデジター図書は目標冊数に届かず、LLブックも購入できなかったため、次年度の課題としたい。(大活字本60冊、LLブック11冊、マルチメディアデジター図書1冊)	○

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	30年度実績	達成率	評価
受入資料数(録音図書を除く)	24,000冊	21,343冊	89%	△
新着資料回転数(注2)	2.5回	2.6回	104%	◎
新着資料貸出率(注3)	70%	75%	107%	◎
一般書についての利用者満足度	89%	86%	97%	○
読書に困難がある人向け資料収集タイトル数	230タイトル	218タイトル	95%	○

(注2)新着資料回転数=新着資料貸出点数/新着資料貸出可能数

(注3)新着資料貸出率=新着資料貸出タイトル数/新着資料貸出可能数

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 資料収集保存センターとしての重点取組については、概ね年度計画どおり実施できた。
- ・ 指標の達成状況については、受入資料数及び読書に困難がある人向けの資料収集タイトル数は目標値には届かなかった。このため、出版情報の収集に特に留意しながら、引き続き、マルチメディアデジター図書等の受入冊数の増加に努めていく。
- ・ 今後も、重点収集資料、青少年を含む子どもの読書に関する資料、外国語資料、読書に困難がある人のための資料を計画的に収集し、資料収集保存センターとしての機能の充実に努めていきたい。

## 2 資料情報センターとしての役割

### 基本計画

- ① 高度情報化社会に対応した図書館サービスとして、主要新聞や判例等のデータベースの充実と活用の推進を図ります。
- ② 国立国会図書館や国立情報学研究所、サピエ図書館とも連携を図りながら、幅広い資料・情報の提供に努めます。
- ③ レファレンス事例を蓄積し、自館ホームページ及び国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースに登録・公開に努めます。
- ④ 「障害者差別解消法」に適切に対応した運営等により情報アクセスの改善に努めます。

### (1) 30年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 既存オンラインデータベースの更新や新規導入について検討します。	法律情報データベースにおいて、憲法の最新解説の閲覧が可能となるよう、コンメンタール(逐条解説等)の導入を検討し、次年度から利用できるようにした。それによって、利用者に対し、迅速かつ効率的な情報提供が可能となる予定である。	○
② 国立国会図書館ヘイジー図書データの提供に向けて、館内の体制を整え試験的登録を行います。	ヘイジー図書のデータを国立国会図書館に登録し、利用者提供することについて、すでに実施している施設に実態をヒアリングした。データ提供館になる手続きを開始した。次年度は、国立国会図書館へのヘイジーデータ提供を開始する予定である。	○
③ レファレンス協同データベースの事例の積極的登録に努めます。	目標値の30件を登録することができた。事例登録の効率化のため、様式の整理を行った。	◎
④ 職員が、障がいのある人へ適切な合理的配慮が行えるように資質の向上に努めます。	職場研修において、障がいのある方へのサービスについての講義を設けて、職員の資質向上に努めた。各種行事において、障がいのある方の来館予定を把握している場合は、職員ミーティング等で事前に情報共有し、スムーズな対応を心掛けた。また、聴覚に障がいのある方には、筆談に加えて、簡単な手話を使って対応するよう努めている。	○

### (2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	30年度実績	達成率	評価
データベース利用件数	1,700 件	1,499 件	88%	△
有効登録者数(図書館を利用した登録者数)	14,000 人	12,548 人	90%	○
図書貸出冊数(録音図書を除く)	460,000 冊	441,889 冊	96%	○
図書貸出利用者数	171,000 人	169,853 人	99%	○
レファレンスデータベースへの登録件数(郷土資料を除く)	30 件	30 件	100%	◎
レファレンス件数(子ども図書館、郷土資料室を除く)	53,000 件	47,661 件	90%	○
録音図書貸出点数(個人団体全件)	2,500 タイトル	2,822 タイトル	113%	☆

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 資料情報センターとしての重点取組については、概ね年度計画どおり実施できた。
- ・ 指標の達成状況については、目標が十分に達成できなかった項目もあるため、データベースの利用方法や活用事例の収集とあわせて、広報に努めることにより、利用の促進やレファレンス機能を強化する必要がある。  
併せて、今後も、レファレンス協同データベースへの積極的な事例登録に取り組んでいきたい。

**目標3：読書の喜び、心の豊かさを育むお手伝いをします。**

**1 子どもの読書活動の推進拠点としての役割**

基本計画

- ① 子ども（18歳以下）が本に親しむための取組や技術の充実を図り、市町村の子どもの読書活動推進や読書ボランティア活動を支援します。
- ② 学校や学校図書館との連携を深め、学校での子どもの読書活動や課題解決のための調べ学習を支援します。
- ③ 近隣小・中学校と連携し、子どもの読書推進活動に関する調査研究を行い、読書を通じた学校教育に役立つ情報を提供します。

(1) 30年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 福岡「子どもの読書」関連団体等と連携し、ボランティアの集いなど、子ども読書推進事業を実施します。	関連団体と共催で、子どもの読書推進事業により「ボランティアの集い」を開催し、講演会及び実践発表を行った。県内各地区で開催される同団体のボランティア学習会等について、年間を通じて連携・協力を図っている。	◎
② 公共図書館の学校支援を推進するため、学校側の要望等を把握し、今後の支援策を検討します。	利用頻度の高いものや新規の要望が多い学校貸出図書セットの充実に努めた。本事業は多くの県内市町において継承・実施されており、学校支援の有効な方策となっている。	○
③ 近隣小学校・幼稚園・保育園等へ来館おはなし会、招待おはなし会を実施します。	保育園へ出張おはなし会を開催し、異年齢混合で実施した。プログラムについては、試行錯誤しながら、子どもがより楽しめる内容となるよう努めた。	◎

(2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	30年度実績	達成率	評価
定例おはなし会参加者数	1,500人	1,639人	109%	◎
子ども図書館の資料の質や量についての利用者満足度	97%	93%	96%	○
子ども図書館レファレンス件数	7,400件	6,999回	95%	○
学校貸出図書セットの活用	200回	143回	72%	△
来館おはなし会、招待おはなし会の回数	90回	95回	106%	◎

(3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・ 子どもの読書活動の推進拠点としての重点取組については、概ね年度計画通り実施した。
- ・ 指標の達成状況については、概ね目標値に達しているが、学校貸出図書セットについては、他の多くの公共図書館等が当事業をモデルに取組んでいることもあり、活用が減少している。  
 今後は、当館の貸出図書セット内容を充実させるとともに、未実施の公共図書館等に対して同事業を推進するための支援に努める。
- ・ おはなし会については、好評を得ているものの、出張を伴う開催は職員の負担が大きい状況である。今後は、出張おはなし会の回数を限定して実施しながら、市町村が独自に開催できるよう積極的に支援していく。  
 併せて、当館で開催するものについては、バリエーションに富んだ内容となるよう努め、子どもの読書活動の推進拠点としての役割を果たしていく。

## 2 大人の読書活動の推進拠点としての役割

### 基本計画

- ① テーマ別の図書展示や、新刊図書の効果的な展示等により、大人の読書活動推進に貢献します。
- ② 社会の変化や課題に対応したテーマに関する講演会や交流型イベントを企画し、読書への関心を呼び起こす取組に努め、大人の読書活動推進に貢献します。
- ③ 図書館を活用した学習活動の展開のために、施設・設備・資料の提供に努め、利用者の情報リテラシーの向上を支援します。

### (1) 30年度重点取組について

取組内容	取組状況	評価
① 県の事業のPR展示や、図書展示と連動した、映画資料の展示など、企画展示、テーマ別展示の充実を図り、情報発信に努めます。	・県政 PR 展示は、申込件数38件(資料とのコラボ展示6件、第一閲覧室での展示3件他)があり、県民への情報提供の場として機能した。県内市町村図書館へは、チラシ等を配布し、県の取り組み事業について周知を図った。 ・企画展示では、「福岡県立図書館のボランティア」(入場者 3,728 人)、「本を大切に 次に手に取る人のために」(入場者 1,610 人)、「子どもの読書推進に関する展示」(入場者 3,883 人)を実施した。	◎
② 福岡県読書推進大会など、県民の読書への関心を高めるよう、講演会やイベント等を実施します。	福岡県読書推進大会(50回)を、当館開館100周年記念大会とあわせて福岡リーセントホテルにて開催し、読書活動普及活動に貢献されたボランティア団体の表彰を行ったほか、本県出身の直木賞受賞作家である安部龍太郎氏による講演会を実施し、来賓を含めて多数の参加があった。(11/18 参加者 226 人) 読書講演会を放送大学福岡学習センターと共同で開催し、62名が参加した。	◎
③ パスファインダーの改訂を行い、新しい情報を提供します。	青少年向けパスファインダーを3件、一般向けパスファインダーを14件、合計17件の改訂を行い、新しい資料情報の提供を行った。	◎
④ 平成30年度、当館が開館100周年を迎えるに当たり、次代を担う読書推進拠点として記念となる取組を行います。	100周年記念式典に続き、県立図書館の充実振興に貢献された全てのボランティア団体に感謝状贈呈を行った。 館内において、「福岡県立図書館の100年」として、主題に沿った資料及び映画資料を含めた企画展示(入場者 4,508 人)や郷土資料のミニ展示を行い、読書推進拠点として記念事業の充実に取組んだ。	◎

### (2) 指標の達成状況について

指標項目	目標値	30年度実績	達成率	評価
特集展示の回数(子ども図書館を除く)	41回	42回	102%	◎
県民向けイベント・セミナーの開催回数	17回	16回	94%	○
遠隔地サービス利用冊数	13,000冊	13,642冊	105%	◎
OPAC 利用回数	1,969,000回	2,170,793回	110%	☆
パスファインダーの更新数(子ども図書館を除く)	14件	17件	121%	☆

### (3) 評価及び今後の取組・改善点について

- ・大人の読書活動の推進拠点としての重点取組については、概ね年度計画どおり実施できた。

- ・ 福岡県読書推進大会(50回)を、当館開館100周年記念大会(11/18)とあわせて開催したことにより、県内外の関係機関をとおして、より読書への関心を喚起する事業とすることができた。
- ・ 指標の達成状況については、イベント・セミナー開催回数が目標回数に届かなかったが、その他は目標を達成できた。
- ・ 今後も、関係機関と連携しながら、社会の課題に対応したセミナーや特集展示による読書活動の推進及び県の施策についての広報を促進し、県民にとって有益な情報提供の充実を図る。

## 用語の説明

### デジタルアーカイブ（1頁）

有形・無形の文化財をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

### レファレンス（サービス）（1頁、2頁、5頁、6頁、7頁）

利用者が情報あるいは資料について図書館員に尋ねる質問。来館の利用者からの質問だけでなく、手紙、ファックスなどの文書による質問、電話、電子メールなどの通信手段を利用した質問もある。図書館員がこの種のレファレンス質問を受けて回答することは、レファレンスサービスの中心的な業務である。

### レファレンス協同データベース（1頁、5頁、6頁）

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベースである。

### 資料特別利用（1頁）

当館の資料を複製・翻刻しようとする者、又は資料の複写物を掲載・展示・放映しようとする者は、資料の特別利用申請書を提出し、承認を受ける必要がある。承認する際は、申請書に記入された目的以外に使用しない。資料が福岡県立図書館の所蔵であることを明示する等の条件を付している。

### 福岡県図書館情報ネットワーク（2頁）

県内の公共図書館及び図書室で「相互貸借」のネットワークを構築しており、自館に所蔵していない資料を他館から借りることが可能である。また、県内公共図書館の蔵書の横断検索システムと連動し、横断検索の結果、所蔵館に対してインターネットを介しての貸出申込みや回答が可能である。

### 福岡県公共図書館等協議会（2頁）

県内図書館等の連携を密にして、図書館事業の発展を図ることにより、教育と文化の発展に寄与することを目的とし、1993年（平成5年）4月設立。県内市町村の公共図書館・公民館等図書室及び県立図書館、県の社会教育機関で構成。

### 福岡県図書館協会（2頁）

県内の公共図書館、公民館図書室、学校図書館、大学図書館及び専門図書館が、館種を超えた幅広い連携と協力を推進し、県内図書館活動の振興を図ることにより、文化の発展に寄与することを目的とし、2005年（平成17年）設立。

福岡県公共図書館等協議会、福岡県学校図書館協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会（福岡県地区）及び専門図書館協議会（福岡県地区）の4つの協議会で構成。

### 福岡県点字および録音図書連絡協議会（2頁）

視覚に障がいのある人に点字及び録音図書の貸出を行っている県内の施設等の連携を密にし、相互研修等を図り、視覚に障がいのある人の読書普及に資することを目的とし、1981年（昭和56年）に設立された。県内で、視覚に障がいのある人に点字及び録音図書の貸出を行っている施設及び学校で構成し、現在13団体が加入。

### 相互貸借（2頁）

利用者が見たい資料が図書館にないとき、ほかの図書館から借りて利用者に提供すること。

### 大活字本（4頁）

弱視者用に大きな活字で印刷された図書。大型活字本ともいう。実際には、印刷方式にかかわらず、文字の大きな図書の総称としても用いられる。高齢者の利用もある。

デージー (4 頁、5 頁)

マルチメディアデージー (4 頁、5 頁)

デージー (DAISY) とは、Digital Accessible Information System の略称。

活字による読書が困難な人々のための国際的なデジタル録音資料制作システム。近年は音声だけでなく、画像やテキストデータとともにインターネットでも提供できるマルチメディア対応型記録媒体となっている。DAISY 資料は、カセットテープに比べて、検索機能や収録時間、音質などの点できわめて利便性に富む。再生には専用プレイヤーまたは編集用ソフトウェアが必要。2009 (平成 21) 年の「著作権法」改正により、公共図書館においても著作権者に無許諾で DAISY 資料を制作できるようになった。

LLブック (4 頁)

LL はスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する言葉の略。知的障がいや学習障がいなどがある人々も楽しめるよう、内容を理解する助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本。「えるえるぶっく」という。

サピエ図書館 (5 頁)

「サピエ」は、視覚に障がいのある方を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供する「視覚障害者情報総合ネットワーク」である。「サピエ」は日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が「運営」を行っている。サピエ図書館はサピエのメインサービスであり、全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録並びに点字・音声図書出版目録からなる、点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベースである。資料によっては貸出依頼が可能、コンテンツをダウンロードすることもできる。

障害者差別解消法 (5 頁)

《「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の通称》障害者基本法の基本理念に沿って、障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めた法律。障がいのある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、行政機関や事業者に対して合理的配慮の提供を求めている。平成 28 年 (2016 年) 4 月施行。

合理的配慮 (5 頁)

障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意志の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

定例おはなし会 (7 頁)

当館が行っている「赤ちゃんのおはなし会」「小さな子のおはなし会」「小学生のおはなし会」の3つをいう。

〔赤ちゃんのおはなし会〕

毎週 水曜日 午前11時から

奇数週 (第1・3・5週) は0歳児向け、偶数週 (第2・4週) は1・2歳児向けの内容。

わらべうた・手遊びなどを、赤ちゃんと一緒に楽しむプログラム。

〔小さな子のおはなし会〕

毎週 水曜日 午後4時から

布の絵本、絵本、紙芝居、おはなしなど毎週違うプログラム。

〔小学生のおはなし会〕

毎週 土曜日 午後2時から

ストーリーテリング、絵本、工作など毎週違うプログラム。

学校貸出図書セット (7 頁)

県内の小・中・高等学校・特別支援学校への支援方策として、1セット40冊の本を一回につき3セットまで最長4カ月間貸し出す事業である。毎年セット内容を更新し貸し出している。

#### 特集展示（8 頁）

その時々の社会問題や季節等に応じた特定のテーマを決定し、主題に沿った資料群による展示を行っているもの。テーマは約4週間ごとに設定し、図書を入れ替えている。

#### 遠隔地サービス（8 頁）

県民サービスの向上を図るため、県内のどの地域に住んでいても県立図書館に直接来館せずに県民の利用しやすい身近な図書館（室）で、県立図書館の所蔵資料を受け取り又は返却できるサービスである。（図書館間の相互貸借とは異なる。）

県立図書館は県下に1館しかなく、遠方に在住している方や来館が困難な障がい者、高齢者、子育て中の方など、県民へのサービス手段の一つとして遠隔地サービスは有効である。

#### OPAC（Online Public Access Catalog）（8 頁）

図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録。オーパックと読む。

目録とは、受け入れた資料がどんな資料で、図書館のどこにあるかがわかるように、タイトル、著者名、出版者、分類記号などの情報を記録したものをいう。利用者が直接端末機を操作し、所蔵する資料を検索できる。

#### パスファインダー（8 頁）

あるテーマについて調べるときに役立つ資料（図書・雑誌・データベース・ウェブサイト）や情報の探し方を簡単に紹介したもの。用紙での提供やホームページ上に公開している。

#### 【参考文献等】（順不同）

- ・ 図書館情報学用語辞典 第4版
- ・ 国際交流基金国際センター図書館のしごと
- ・ 国立国会図書館データベースホームページ
- ・ サピエホームページ
- ・ 小学館デジタル大辞泉